

エムポックスに対するWHOのPHEIC（※）宣言を踏まえた政府の現在の対応について①

※「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」 = Public Health Emergency of International Concern（略称：PHEIC）
フェイク

- コンゴ民主共和国を中心とする、エムポックス（重症化リスクが高い可能性が示唆される系統：クレードⅠ）の感染拡大を踏まえ、**2024年8月14日、WHOがPHEICを宣言（※）**

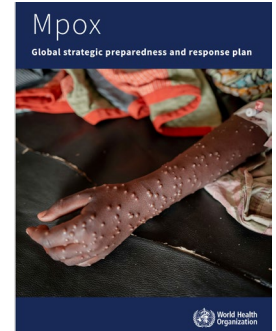
※2022年7月以来、2回目（ただし、当時はクレードⅡ（今回流行している系統とは別系統）が世界的に流行）

- これを受け、厚労省等の関係省庁において、**国内における治療・検査体制等を確認**

- クレードⅠについては、現時点で**日本国内における輸入症例無し**

※アフリカ以外では以下の感染報告あり（WHO公表・6/19現在）

スウェーデン（8/15）・タイ（8/22・1/18・1/21・1/25・4/9）・インド（10/1・12/20・12/31・2/14・2/24・2/26・2/28・3/13・3/21）・ドイツ（10/18・12/14・12/19・1/10・4/8）・英国（10/30・11/29・1/19・1/25・1/30・2/5・2/24・4/14）・米国（11/18・1/14・2/7・2/12・4/16）・カナダ（11/22）・パキスタン（12/2）・オマーン（12/10）・ベルギー（12/19・3/3）・中国（1/3・1/22・4/4・4/16・5/10・6/17）・フランス（1/7・3/3・4/11）・アイルランド（2/6）・UAE（2/7・4/29）・カタール（2/17・2/24・3/5）・ブラジル（3/7）・スイス（4/8）・タイ（4/9）・豪州（5/15）



参考：エムポックスに関する基本情報

- ・ 主な症状は、発疹、発熱、その他皮膚粘膜病変等。潜伏期間は通常6～13日
- ・ 患者の皮膚病変・体液・血液との**接触**、患者との接近した対面での**飛沫への長時間の曝露**、患者が使用した**寝具等との接触**等により感染
- ・ 治療は主に対症療法、発症から2～4週間で回復することが多いが、小児・妊婦・免疫不全者等で重症化するケースも
- ・ 2025年1月以降、アフリカ全体（主にコンゴ民主共和国、中央部、シエラレオネ等）で92,412例（疑い症例含む）、死亡636例とアフリカCDC発表（6/22現在）（令和7年4月頃から、シエラレオネでクレードⅡbが増加傾向）
- ・ 日本では2022年7月25日に初発事例（クレードⅡ）、累計届出症例数は252例（6/20現在）（2025年の症例数は1例）

※日本国内では抗ウイルス薬（テゴビマット）を2024年12月に薬事承認、現在は特定臨床研究において投与できる体制を全国7医療機関で確保、厚労省にて「診療の手引き」を作成・周知済み

エムポックスに対するWHOのPHEIC (※) 宣言を踏まえた政府の現在の対応について②^{フェイク}

※「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」 = Public Health Emergency of International Concern (略称：PHEIC)

2024年

8月15日（現地時間 8月14日）

- ・WHOがエムポックスについて、PHEICを宣言
- ・厚労省から検疫所向けに事務連絡を発出（出入国者向けの注意喚起を呼びかけるポスターの掲示を依頼）
- ・外務省からエムポックスに関する感染症危険情報（レベル1：十分注意してください。）を発出
※コンゴ民主共和国、ブルンジ、ケニア、ルワンダ、ウガンダ等

8月16日

- ・関係省庁対策会議（局長級）第1回を持ち回り開催（国内の検査体制、患者の受入体制等について確認）
※統括庁・厚労省・外務省・財務省・文科省・農水省・国交省・警察庁・消防庁・出入国管理庁
- ・厚労省から自治体向けに事務連絡を発出（検査体制の維持、海外渡航歴のある症例の検体送付等を依頼）

8月19日

- ・WHOからエムポックスの感染拡大が確認された加盟国に対し、保健上の措置等に関する暫定的勧告を発出
※コンゴ民主共和国、ブルンジ、ケニア、ルワンダ、ウガンダ等

8月20日

- ・関係省庁対策会議（局長級）第2回を持ち回り開催（WHOから発出された暫定的勧告の内容を共有）

11月15日

- ・統括庁・厚労省連名で地方自治体、感染研向けに通知を発出（迅速なクレード判別検査の依頼）

11月23日（現地時間11月22日）

- ・WHOがエムポックスについてPHEICの継続を決定（11月28日、改訂された暫定的勧告の内容を発表）

2025年

1月25日（現地時間 1月24日）

- ・コンゴ民主共和国に日本が提供したワクチンの一部が到着（5万人分）

2月26日（現地時間 2月25日）

- ・WHOがエムポックスについて、PHEICの継続を決定（2月27日、改訂された暫定的勧告の内容を発表）

6月1日（現地時間 5月30日）

- ・コンゴ民主共和国に日本が提供したワクチンの一部が到着（150万人分）

6月6日（現地時間 6月5日）

- ・WHOがエムポックスについて、PHEICの継続を決定（6月9日、改訂された暫定的勧告の内容を発表）